

公 告 第 27 号
令 和 6 年 4 月 15 日

契約担当官
航空自衛隊第11飛行教育団
会計隊長 木部政治

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約心得並びに契約条項（以下「契約条項等」という。）を熟知のうえ参加されたい。

記

- 1 入札方式：一般競争入札
2 入札日時：令和6年5月7日（火）13時30分
3 入札場所：静岡県焼津市上小杉1602 航空自衛隊静浜基地 厚生センター1Fロビー
4 参加資格：(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の資格を有する者であつて「東海・北陸」地域及び「D」等級以上に格付けされた者。
(3) 防衛装備府長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備府長官が認めた場合には、この限りではない。
5 入札方法：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
6 保証金：(1) 入札保証金………予決令第77条第2号により免除
(2) 契約保証金………予決令第100条の3第3号により免除
7 入札の無効：第4項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
8 契約書等作成の有無：有
9 契約条項等を示す場所：航空自衛隊静浜基地会計隊事務室
10 入札説明会：無
11 落札決定方式：総額決定
12 契約方法：単価契約
13 入札に付する事項

品 名（件 名）	規 格	単位	予定数量	履 行 場 所	履 行 期 間
定期健康診断の部外委託 外	仕様書のとおり	人		航空自衛隊静浜基地及び 契約相手方指定場所	契約締結日～ 令和7年3月31日

- 14 その他の事項：(1) 本入札に参加を希望する者は、入札開始前日までにその旨を「問い合わせ先」担当者に連絡するとともに「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。（FAX可）
(2) 入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。
(3) 第6項第1号の入札保証金の納付を免除した場合においても、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額（落札価格の100分の5以上）を徴収する。
(4) 代理人が入札に参加する場合は、委任状を持参すること。
(5) 郵送等による入札を可とする。入札書提出期限は入札期日の前日（平日）とし、郵送等をした旨を事前に「問い合わせ先」担当者に連絡するものとする。また、郵送等による場合は、封筒の表に入札件名を記載するものとする。
なお、入札金額が同価の場合、抽選する際には予決令第83条第2項により入札事務に係る無い者がくじを引くものとする。
15 問い合わせ先：本書記載事項の詳細については、会計隊担当者まで照会されたい。
〒421-0293 静岡県焼津市上小杉1602
航空自衛隊第11飛行教育団基地業務群会計隊契約班 担当：北館
電話：054-622-1234（内線：287, 332）
FAX：054-662-1452（直通）

入札書

令和6年5月7日

契約担当官 申込者住所
航空自衛隊第11飛行教育団 会社名
会計隊長 木部政治殿 代表者職位氏名

履行期間	契約締結日～ 令和7年3月31日	履行場所		航空自衛隊静浜基地及び 契約相手方指定場所	
品名(件名)	規格	単位	予定量	単価	金額
定期健康診断の部外委託	仕様書のとおり (一般検診)	人	430		
定期健康診断の部外委託	仕様書のとおり (循環器検診)	人	320		
定期健康診断の部外委託	仕様書のとおり (大腸がん検診)	人	220		
定期健康診断の部外委託	仕様書のとおり (肺がん検診)	人	30		
定期健康診断の部外委託	仕様書のとおり (子宮頸がん検診)	人	50		
	－以下余白－				
入札金額 ¥		(税抜)			
備考 貴通知・公告に対し、入札及び契約心得熟知のうえ、上記のとおり提出します。					

委 任 状

下記入札につき

を代理人と定め、入札及び見積に関

する一切の権限を委任致します。

記

品 名 (件 名) : 定期健康診断の部外委託 外

履 行 期 間 : 契約締結日～令和7年3月31日

令和6年5月7日

契約担当官
航空自衛隊第11飛行教育団
会計隊長 木 部 政 治 殿

申 込 者 住 所

会 社 名

代表者職位氏名

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名 又は 件名	定期健康診断の部外委託		静基LPS-M-00011
	大臣承認	令和年月日	
	作成	令和5年4月5日	
	改正	令和年月日	
	作成部隊等名	第11飛行教育団基地業務群衛生隊	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊静浜基地医務室（以下，“医務室”という。）が依頼する定期健康診断の部外委託（以下，“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、調達品等一般共通仕様書（C&LPS-Y00007）の1.2による。

1.3 全般

- a) 本役務は、医務室において契約相手方の人員及び器材により、定期健康診断を実施するものである。
- b) 本役務に関する事項において調整が必要な場合は、契約担当官等と調整するものとする。
- c) 本役務の実施にあたっては、監督官等の立ち合いのもと、監督官等の指示に従い、実施するものとする。
- d) 許可なく本仕様書の複製、関係者以外への貸出を厳禁とし、本役務履行後、速やかに契約担当官等に返還するものとする。
- e) 官側は、契約相手方が正当な理由なくこの契約の全部又は一部を履行しない場合は、この契約の全部又は一部を解除することができる。

2 役務に関する要求

2.1 履行場所

医務室及び契約相手方施設とする。

2.2 役務内容

2.2.1 実施項目

定期健康診断の細部項目は、調達要領指定書のとおり。

2.2.2 実施要領

a) 実施日

本役務の実施日は、契約担当官等と契約相手方との調整による。

b) 実施場所

本役務は、契約相手方の検診車及び官側担当者の指定する場所において実施する。

c) 必要な人員及び器材等の準備

本役務を行うために必要な検診車、器材、医薬品及び消耗品は、円滑に実施するに足りる数量を契約相手方が準備し、使用する。

- d) 検査結果の通知
- 1) 検査結果は、個人用として作成し、結果通知、心電図表の写し及び胸部エックス線データとともに検査終了後3週間以内に官側担当者へ送付する。
 - 2) 契約相手方は、個人用とは別に官側が別に示す検査結果データ(csvファイル)を作成し、官側担当者に送付する。
- e) その他の指示
- 1) 検査方法、結果判定基準及び健康診断結果作成方法等本役務に係る詳細事項において意思疎通を図るため、官側担当者と契約相手方担当者による事前打ち合わせを行うこと。
 - 2) 契約相手方は、適宜の実施計画書（実施体制、履行場所の使用方法、検診車や検査器材の搬入方法、検査及び測定の順序等を記載する。）を作成し、事前に官側に提出してその承認を受けること。
 - 3) 契約相手方は、本役務の履行に必要な人員を1時間あたり10名程度受検可能な人員を派遣し適正に配置すること。なお、受検者数が1日あたり80名を超える場合があることを考慮すること。
 - 4) 本役務の履行に伴い発生する廃棄物は適正な手続きにより、契約相手方が責任をもって処分し、その費用は契約相手方の負担とする。
 - 5) 契約相手方は、本役務履行場所における現場責任者を選任し、履行中の安全衛生管理、医療事故及びその他事故防止に十分に留意し、本役務の履行に伴う現場の指揮監督等業務全般の責任を負うこと。
 - 6) 本役務履行場所の設営は契約相手方が実施するものとし、実施日は官側担当者と契約相手方担当者との調整による。なお、本役務履行場所の設営にあたっては、官側担当者の立ち会いのもと実施するとともに、受検者のプライバシーへの配慮（腹囲測定、血液検査及び心電図検査の場所における衝立及びカーテン等の設置など）をできる限り行うこと。
 - 7) 健康診断実施時間中は、契約相手方において受付責任者及び案内係を配置し、受検者への案内及び誘導等を行うこと。
 - 8) 検査に起因し、体調不良を訴える等の不測の事態が発生した場合は、速やかに対処するとともに、監督官等に報告すること。
 - 9) 検査結果判明後、緊急に精密検査又は治療を必要とする異常所見が認められた受検者があった場合は、適宜の報告書及び当該異常所見に係る受検者の健康診断結果資料により、速やかに官側担当者に報告すること。

3 監督及び検査

監督及び検査は、契約相手方立ち会いのもと、官側の定める監督官等が実施するものとし、検査に合格した時点で完了とする。検査の結果、不合格の場合は、遅滞なく修正作業を行い、官側の定める監督官等による再検査を受けるものとする。

4 その他

4.1 個人情報の取り扱いについて

- a) 契約相手方は、善良な管理者の注意をもって本役務を行うものとする。
- b) 契約相手方は、個人情報の漏えい等の防止のため、適切な措置をとらなければならない。
- c) 契約相手方は、本役務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、又は利用して

はならない。

- d) 契約相手方は、本役務の全部又は一部を第三者に請け負わせる場合、あらかじめ書面により契約担当官等の承認を受けなければならない。
- e) 契約相手方は、本役務に係る個人情報を他の目的で利用してはならない。また、当該情報を第三者へ提供してはならない。
- f) 契約相手方は、個人情報を複製する場合、あらかじめ書面により官側の承認を受けなければならない。
- g) 契約相手方は、個人情報の管理につき、定期的に検査を行う。また、官側は、特に必要と認めた場合、契約相手方に対し、個人情報の管理状況について資料の提出を求めることができるほか、監督官等は契約相手方の施設等の関係場所に立ち入り調査を実施することができる。

4.2 静浜基地内共通事項

- a) 契約相手方は、静浜基地において法令及び静浜基地で定めた規則を遵守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官等の指示による。
- b) 契約相手方は、本役務履行場所において静浜基地の電力及び給水を使用する必要がある場合、契約担当官等と調整するものとする。
- c) 契約相手方は、静浜基地及び基地内施設への立ち入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、静浜基地司令等の許可を受けるものとする。
- d) 契約相手方は、許可なく本役務履行場所以外に立ち入ってはならない。ただし、事前に官側と調整している場合はその限りではない。
- e) 契約相手方は、本役務の履行にあたり、静浜基地内において写真撮影を実施する必要がある場合は、監督官等の許可を得るものとし、取得した写真、フィルム及びデータについては、監督官等へ提出後、完全に消去し、保持しないものとする。
- f) 契約相手方は、本役務に関連するデータの取り扱いについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用するものとし、必要書類及びデータの提出後、該当データを保持しないものとする。

4.3 事故防止及び補償

4.3.1 事故防止

契約相手方は、本役務の実施にあたっては、必要な関係法令を遵守し、受検者その他関係者の安全確保に万全を期すものとする。

4.3.2 補償

- a) 本役務の履行による物品の破損及び遺失に対する損害については、官側の責に帰す場合を除き、契約相手方が補償すること。
- b) 本役務の履行のため基地内を移動する契約相手方の車両が、以下の人身事故又は物損事故により損害を発生させた場合は、契約相手方の責任において補償すること。

- 1) 受検者及びその他関係者への人身事故
- 2) 敷地内の構造物とそれに付属する設備、植栽及び縁石等に対する事故
- 3) その他、契約相手方の管理責任に基づく事故

5 仕様書の疑義

契約相手方は、この仕様書に記載されていない事項で、関連法令等上、当然実施しなければならない事項については、関連法令等に基づき実施するものとする。この際、疑義が生じた場合は、契約担当官等と調整のうえ指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求書番号	衛役単－4
	調達要求年月日	令和 6年 4月 12日
	作成部課	第11飛行教育団基地業務群衛生隊
	作成年月日	令和 6年 4月 11日
品 名	定期健康診断の部外委託	
仕様書番号	静基LPS-M-00011	

1 適用範囲

この調達要領指定書は、航空自衛隊静浜基地医務室における定期健康診断の部外委託（一般検診）について適用する。

2 件名及び実施項目等

番号	件名	実施項目	単位	予定数量
1	尿検査	尿たん白、尿糖、尿潜血	人	430
2	身体計測	身長、体重、BMI、腹囲、視力	"	430
3	胸部エックス線診断	検診車による胸部エックス線撮影	"	430
4	問診	直接の問診または問診票の確認による。	"	430

3 その他の指示

- a) 問診の内容については、官側担当者及び契約相手方との打ち合わせによる。
- b) 胸部エックス線撮影後の読影及び判定は、呼吸器専門医による二重読影を実施するものとする。
- c) 身体計測のうち、身長、体重及び腹囲の計測者は女性とする。

調達要領指定書	調達要求書番号	衛役単-4
	調達要求年月日	令和 6年 4月12日
	作成部課	第11飛行教育団基地業務群衛生隊
	作成年月日	令和 6年 4月11日
品 名	定期健康診断の部外委託	
仕様書番号	静基LPS-M-00011	

1 適用範囲

この調達要領指定書は、航空自衛隊静浜基地医務室における定期健康診断の部外委託（循環器検診）について適用する。

2 件名及び実施項目等

番号	件名	実施項目	単位	予定数量
1	心電図検査	12誘導	人	320
2	血算検査	白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット、血小板数	"	320
3	生化学検査	TG, LDL, HDL, UA, BUN, CRE, GLU, AST, ALT, γ -GTP	"	320
4	血圧測定	座位による。	"	320

3 その他の指示

- a) 血液検査については、採血の実務経験を有する者を配置すること。
- b) 心電図検査及び血液検査の判定は、契約相手方の医師が実施するものとする。
- c) 心電図の検査者は、女性とする。

調達要領指定書	調達要求書番号	衛役単－4
	調達要求年月日	令和 6年 4月12日
	作 成 部 課	第11飛行教育団基地業務群衛生隊
	作成年月日	令和 6年 4月11日
品 名	定期健康診断の部外委託	
仕様書番号	静基LPS-M-00011	

1 適用範囲

この調達要領指定書は、航空自衛隊静浜基地医務室における定期健康診断の部外委託（大腸がん検診）について適用する。

2 件名及び実施項目等

件名	実施項目	単位	予定数量
大腸がん検診	便潜血ラテックス法（2回法）	人	220

調達要領指定書	調達要求書番号	衛役単－4
	調達要求年月日	令和 6年 4月12日
	作 成 部 課	第11飛行教育団基地業務群衛生隊
	作成年月日	令和 6年 4月11日
品 名	定期健康診断の部外委託	
仕様書番号	静基LPS-M-00011	

1 適用範囲

この調達要領指定書は、航空自衛隊静浜基地医務室における定期健康診断の部外委託（肺がん検診）について適用する。

2 件名及び実施項目等

件名	実施項目	単位	予定数量
肺がん検診	喀痰細胞診	人	30

3 その他の指示

喀痰細胞診の対象者については、喫煙指数600以上とする。

調達要領指定書	調達要求書番号	衛役単－4
	調達要求年月日	令和 6年 4月12日
	作成部課	第11飛行教育団基地業務群衛生隊
	作成年月日	令和 6年 4月11日
品 名	定期健康診断の部外委託	
仕様書番号	静基LPS-M-00011	

1 適用範囲

この調達要領指定書は、航空自衛隊静浜基地医務室における定期健康診断の部外委託（子宮頸がん検診）について適用する。

2 件名及び実施項目等

件名	実施項目	単位	予定数量
子宮頸がん検診	問診、視診、内診、細胞診	人	50

3 その他の指示

- a) 検診車または契約相手方施設において実施するものとする。
- b) 1日あたりの実施人数は、5名を基準とする。

市価調査

令和 6年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第11飛行教育団
会計隊長 木部政治殿

申込者住所
会社名
代表者氏名

履行期間	契約締結日～ 令和7年3月31日	履行場所		航空自衛隊静浜基地 及び 契約相手方施設		
件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
定期健康診断の部外委託	仕様書のとおり (一般検診)	人	1			税抜き
定期健康診断の部外委託	仕様書のとおり (循環器検診)	人	1			税抜き
定期健康診断の部外委託	仕様書のとおり (大腸がん検診)	人	1			税抜き
定期健康診断の部外委託	仕様書のとおり (肺がん検診)	人	1			税抜き
定期健康診断の部外委託	仕様書のとおり (子宮頸がん検診)	人	1			税抜き
	以下余白					